

II. 公共施設再配置案とモデルケースについて

1. 公共施設再配置案

これまでの一次評価と二次評価の結果に基づき、本再配置計画の対象とする58施設の再配置案は、下表の通り整理できる。

施設番号	用途	施設名称	所管部課	面積	経過年数	一次評価				二次評価							
						一次評価分類	ハード評価	ソフト評価	判定	二次評価結果	再編対象施設				再編後の面積(参考値) ※青字:主たる施設(想定)		
											施設名称	小学校区	1次評価	施設面積		経過年数	
1	集会施設	大市場町公会堂	建設部上下水道課	308	36	市民利用型	43.7	43.6	D	D-I	譲渡	-	-	-	-	0	
2	集会施設	曾野町公会堂	建設部上下水道課	310	34	市民利用型	43.2	50.1	B	-	譲渡	-	-	-	-	0	
3	集会施設	東新町公会堂	建設部上下水道課	447	31	市民利用型	47.6	46.6	D	D-I	譲渡	-	-	-	-	0	
4	集会施設	北島町多目的センター	建設部上下水道課	196	21	市民利用型	52.7	44.6	C	C-II	譲渡	-	-	-	-	0	
5	集会施設	川井町文化会館	建設部上下水道課	90	19	市民利用型	54.2	44.2	C	C-II	譲渡	-	-	-	-	0	
6	学習等共同利用施設	八劔会館	教育こども未来部生涯学習課	330	33	市民利用型	45.2	47.8	D	D-I	譲渡	-	-	-	-	0	
7	学習等共同利用施設	東町会館	教育こども未来部生涯学習課	329	32	市民利用型	47.1	49.0	D	D-I	譲渡	-	-	-	-	0	
8	学習等共同利用施設	大上市場会館	教育こども未来部生涯学習課	329	31	市民利用型	45.4	50.3	B	B-IV	複合化を伴う更新	岩倉北小学校	岩倉北	B	5,686	49	0
9	学習等共同利用施設	神野会館	教育こども未来部生涯学習課	138	31	市民利用型	44.0	46.6	D	D-I	譲渡	-	-	-	-	0	
10	学習等共同利用施設	泉会館	教育こども未来部生涯学習課	140	31	市民利用型	46.9	44.9	D	D-I	譲渡	-	-	-	-	0	
11	学習等共同利用施設	中野会館	教育こども未来部生涯学習課	140	31	市民利用型	47.6	44.4	D	D-I	譲渡	-	-	-	-	0	
12	学習等共同利用施設	石仏会館	教育こども未来部生涯学習課	330	30	市民利用型	43.7	45.6	D	D-I	譲渡	-	-	-	-	0	
13	学習等共同利用施設	井上会館	教育こども未来部生涯学習課	139	30	市民利用型	46.6	45.9	D	D-I	譲渡	-	-	-	-	0	
14	文化施設	岩倉市民プラザ	総務部協働推進課	1,088	41	市民利用型	46.4	50.2	B	B-IV	複合化を伴う更新	岩倉市図書館、南部老人憩の家	-	-	-	-	762
15	図書館	岩倉市図書館	教育こども未来部生涯学習課	2,521	33	市民利用型	51.0	52.6	A	-	複合化を伴う更新	岩倉市民プラザ、南部老人憩の家	-	-	-	-	2,521
16	その他社会教育系施設	青少年宿泊研修施設希望の家	教育こども未来部子育て支援課	978	30	市民利用型	48.7	46.8	D	D-I	譲渡	-	-	-	-	0	
17	その他社会教育系施設	生涯学習センター	教育こども未来部生涯学習課	2,022	7	市民利用型	68.8	53.4	A	-	現状維持	-	-	-	-	2,022	
18	スポーツ施設	総合体育文化センター	教育こども未来部生涯学習課	7,967	27	市民利用型	48.8	52.2	B	B-IV	複合化を伴う更新	岩倉市休日急病診療所、岩倉市保健センター	-	-	-	-	7,967
19	学校	岩倉北小学校	教育こども未来部学校教育課	6,748	49	利用者限定型	37.4	59.1	B	B-IV	複合化を伴う更新	大上市場会館、第二児童館	-	-	-	-	6,748
20	学校	岩倉南小学校	教育こども未来部学校教育課	6,742	50	利用者限定型	41.0	55.2	B	B-IV	複合化を伴う更新	南部老人憩の家	岩倉南	B	389	40	6,742
21	学校	岩倉東小学校	教育こども未来部学校教育課	6,004	51	利用者限定型	41.6	39.6	D	D-VI	複合化を伴う更新	あゆみの家、仙奈保育園	-	-	-	-	6,004
22	学校	五条川小学校	教育こども未来部学校教育課	4,568	41	利用者限定型	44.6	57.8	B	B-IV	複合化を伴う更新	第六児童館	五条川	B	210	43	4,568
23	学校	曾野小学校	教育こども未来部学校教育課	6,209	35	利用者限定型	44.3	58.4	B	B-IV	複合化を伴う更新	第七児童館	曾野	B	210	42	6,209
24	学校	岩倉中学校	教育こども未来部学校教育課	9,277	33	利用者限定型	42.0	58.1	B	B-V	規模縮小を伴う更新	-	-	-	-	8,349	
25	学校	南部中学校	教育こども未来部学校教育課	8,418	40	利用者限定型	44.4	52.7	B	B-V	規模縮小を伴う更新	-	-	-	-	7,576	
26	その他教育系施設	学校給食センター	教育こども未来部学校教育課	2,367	0	義務的施設	76.6	-	A'	-	現状維持	-	-	-	-	2,367	
27	保育園	中部保育園	教育こども未来部子育て支援課	1,037	46	利用者限定型	39.6	46.7	D	D-IV	統合を伴う更新	北部保育園	五条川	D	739	50	1,037
28	保育園	北部保育園	教育こども未来部子育て支援課	739	50	利用者限定型	30.5	42.3	D	D-IV	統合を伴う更新	中部保育園	岩倉北	D	1037	46	370
29	保育園	南部保育園	教育こども未来部子育て支援課	838	19	利用者限定型	55.1	44.7	C	C-III	対象施設を統合	西部保育園	岩倉北	D	534	47	838
30	保育園	東部保育園	教育こども未来部子育て支援課	1,135	48	利用者限定型	39.3	40.2	D	D-IV	統合を伴う更新	下寺保育園	曾野	D	686	39	1,135
31	保育園	西部保育園	教育こども未来部子育て支援課	534	47	利用者限定型	39.4	46.9	D	D-III	対象施設へ統合	南部保育園	岩倉南	C	838	19	267
32	保育園	仙奈保育園	教育こども未来部子育て支援課	652	42	利用者限定型	41.5	47.3	D	D-VI	複合化を伴う更新	岩倉東小学校、あゆみの家	-	-	-	-	0
33	保育園	下寺保育園	教育こども未来部子育て支援課	686	39	利用者限定型	41.5	47.4	D	D-IV	統合を伴う更新	東部保育園	曾野	D	1,135	48	343
34	児童館	第二児童館	教育こども未来部子育て支援課	187	48	市民利用型	38.6	69.1	B	B-IV	複合化を伴う更新	岩倉北小学校	岩倉北	B	5,686	49	0
35	児童館	第三児童館	教育こども未来部子育て支援課	674	13	市民利用型	60.8	50.2	A	-	現状維持	-	-	-	-	674	
36	児童館	第四児童館	教育こども未来部子育て支援課	380	19	市民利用型	57.8	56.4	A	-	現状維持	-	-	-	-	380	
37	児童館	第六児童館	教育こども未来部子育て支援課	210	43	市民利用型	41.8	53.3	B	B-IV	複合化を伴う更新	五条川小学校	五条川	B	4,568	41	0
38	児童館	第七児童館	教育こども未来部子育て支援課	210	42	市民利用型	42.0	57.6	B	B-IV	複合化を伴う更新	曾野小学校	曾野	B	6,209	35	0
39	地域交流センター	地域交流センター(ポプラの家)	教育こども未来部子育て支援課	561	20	市民利用型	55.0	47.7	C	C-VII	現状維持	-	-	-	-	561	
40	地域交流センター	地域交流センター(みどりの家)	教育こども未来部子育て支援課	717	21	市民利用型	56.9	59.8	A	-	現状維持	-	-	-	-	717	
41	地域交流センター	地域交流センター(くすのきの家)	教育こども未来部子育て支援課	908	15	市民利用型	58.3	58.1	A	-	現状維持	-	-	-	-	908	
42	子ども発達支援施設	あゆみの家	教育こども未来部子育て支援課	127	42	利用者限定型	44.9	53.8	B	B-IV	複合化を伴う更新	岩倉東小学校、仙奈保育園	-	-	-	-	0
43	高齢福祉施設	南部老人憩の家	健康福祉部長寿介護課	389	40	市民利用型	41.9	56.3	B	B-IV	複合化を伴う更新	市民プラザ(岩倉南小学校)	岩倉南	B	1,088	41	272
44	高齢福祉施設	ふれあいセンター	健康福祉部福祉課	1,593	24	市民利用型	56.1	-	A'	-	現状維持	-	-	-	-	1,593	
45	高齢福祉施設	多世代交流センターさくらの家	健康福祉部長寿介護課	1,061	6	市民利用型	69.3	56.0	A	-	現状維持	-	-	-	-	1,061	
46	保健施設	岩倉市保健センター	健康福祉部健康課	1,274	30	義務的施設	51.7	-	A'	-	複合化を伴う更新	総合体育文化センター、岩倉市休日急病診療所	-	-	-	-	892
47	医療施設	岩倉市休日急病診療所	健康福祉部健康課	248	42	義務的施設	45.7	-	B'	-	複合化を伴う更新	総合体育文化センター、岩倉市保健センター	-	-	-	-	174
48	庁舎等	市役所	総務部行政課	10,454	15	義務的施設	59.8	-	A'	-	現状維持	-	-	-	-	10,454	
49	消防施設	消防署	消防本部総務課	1,963	20	義務的施設	58.8	-	A'	-	現状維持	-	-	-	-	1,963	
50	消防施設	第1分団車庫	消防本部総務課	43	24	義務的施設	56.9	-	A'	-	現状維持	-	-	-	-	43	
51	消防施設	第2分団車庫	消防本部総務課	76	2	義務的施設	71.2	-	A'	-	現状維持	-	-	-	-	76	
52	消防施設	第3分団車庫	消防本部総務課	67	13	義務的施設	62.2	-	A'	-	現状維持	-	-	-	-	67	
53	消防施設	第4分団車庫	消防本部総務課	55	11	義務的施設	66.8	-	A'	-	現状維持	-	-	-	-	55	
54	消防施設	防災コミュニティセンター	消防本部総務課	447	11	市民利用型	65.7	30.5	C	C-II	譲渡	-	-	-	-	0	
55	その他行政系施設	清掃事務所	市民部環境保全課	518	41	義務的施設	39.1	-	B'	-	現状規模で更新	-	-	-	-	518	
56	公営住宅	市営大山寺住宅	建設部都市整備課	2,519	42	利用者限定型	40.4	-	B'	-	廃止	-	-	-	-	0	
57	その他	岩倉市放置自転車保管所	総務部危機管理課	82	21	市民利用型	59.1	-	A'	-	現状維持	-	-	-	-	82	
58	その他	自転車駐留場	総務部危機管理課	617	7	市民利用型	68.8	46.1	C	-	現状維持	-	-	-	-	617	
合計				99,136													86,933

<凡例>

… 譲渡(廃止)
… 複合化
… 統合

※学校と複合化する場合、従たる施設の延床面積は0㎡とする。
※学校以外の施設の複合化の場合、従たる施設の延床面積は0.7倍とする。
※学校を規模縮小する場合、当初の延床面積の0.9倍とする。
※保育園を統合する場合、規模が小さい施設側の延床面積を0.5倍とする。

(当初の約87%)

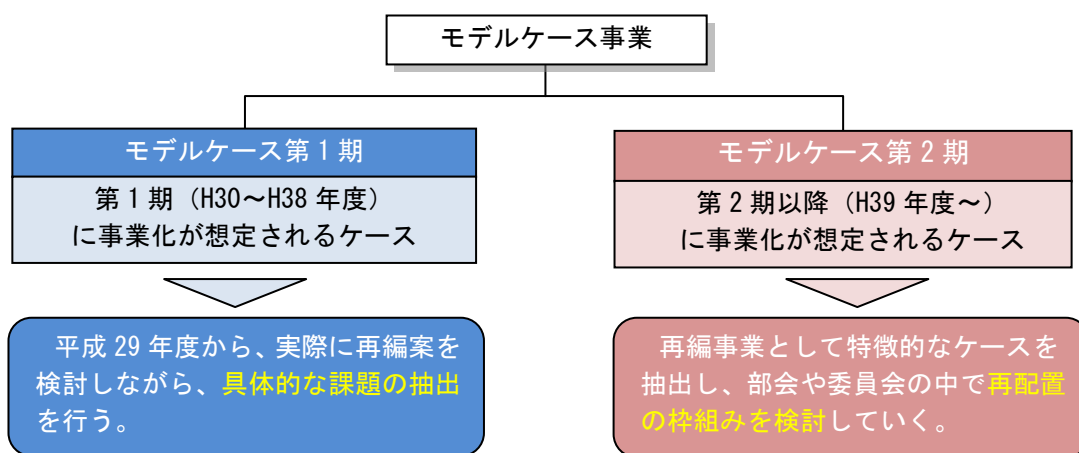
2. モデルケースの目的と位置付けについて

モデルケースは、今後の再配置計画の推進及び事業化に向けて、本計画の象徴となる事業を抽出した上で、延床面積の削減量等を実際に検討し、事業の効果や課題を洗い出すものである。

また、モデルケースの選定にあたっては、老朽化に伴う更新または大規模改修の実施時期に着目し、優先的に検討を進めるべき「第1期（H30～H38年度）に事業化が想定されるケース（以下、「モデルケース第1期」と言う。）」とそれ以外の「第2期以降（H39年度～）に事業化が想定されるケース（以下、「モデルケース第2期」と言う。）」の2種類に分けて検討するものとする。

モデルケース第1期については、再配置案の事業化に向けて、平成29年度から実際に再編案を検討しながら具体的な課題の抽出を行うものとする。

また、モデルケース第2期については、再編事業として特徴的なケースのみを抽出し、部会や委員会の中で、大規模改修や更新のあり方等を含めた再配置の枠組みを検討していくものとする。



<モデルケースの位置付け>

3. モデルケースの抽出

モデルケースの抽出にあたっては、再編方針の違いにより、譲渡・廃止、統合、複合化の3パターンに分類して行う。なお、想定する更新または大規模改修時期の考え方は以下の通りとする。

- ①経過年数が30年以下の施設（予防保全による長寿命化）
⇒大規模改修：建築後30年と60年、更新：建築後80年
- ②経過年数が31年以上の施設（事後保全）
⇒大規模改修：実施しない、更新：建築後60年

(1) 譲渡・廃止（15施設）

一次および二次評価の結果、譲渡または廃止と評価された施設は以下の15施設である。

譲渡・廃止のモデルケースの選定にあたり、二次評価結果が「廃止」の施設は、市営大山寺住宅の1施設のみであるため、モデルケースの対象から除外し、二次評価結果が「譲渡」の施設の中からモデルケースを選定するものとする。

二次評価結果が「譲渡」の施設のうち、基本的に地区の利用に限定される施設となっている集会施設、学習等共同利用施設及び防災コミュニティセンターは、施設規模が90㎡～447㎡と大きく異なっていることや「利用している地区の世帯数」、「コミュニティ活動の状況」、「地区内における他に利用可能な施設の有無」など、地区ごとの異なる事情に応じて譲渡のあり方を検討する必要があるため、モデルケースの対象から除外する。

番号	施設名称	小学校区	一次評価	二次評価	施設面積(㎡)	経過年数(年)	更新または大規模改修時期(想定)		
1	大市場町公会堂	曾野	D	譲渡	308	36	更新	H52	第3期
2	曾野町公会堂	曾野	B	譲渡	310	34	更新	H54	第3期
3	東新町公会堂	岩倉東	D	譲渡	447	31	更新	H57	第3期
4	北島町多目的センター	岩倉南	C	譲渡	196	21	大規模	H37	第1期
5	川井町文化会館	岩倉南	C	譲渡	90	19	大規模	H39	第2期
6	八剣会館	五条川	D	譲渡	330	33	更新	H55	第3期
7	東町会館	岩倉北	D	譲渡	329	32	更新	H56	第3期
8	神野会館	五条川	D	譲渡	138	31	更新	H57	第3期
9	泉会館	岩倉北	D	譲渡	140	31	更新	H57	第3期
10	中野会館	岩倉北	D	譲渡	140	31	更新	H57	第3期
11	石仏会館	五条川	D	譲渡	330	30	大規模	H30	第1期
12	井上会館	五条川	D	譲渡	139	30	大規模	H30	第1期
13	青少年宿泊研修施設希望の家	岩倉南	D	譲渡	978	30	大規模	H30	第1期
14	防災コミュニティセンター	曾野	C	譲渡	447	11	大規模	H47	第2期
15	市営大山寺住宅	曾野	B'	廃止	2,519	44	更新	H44	第2期

※経過年数は平成28年度時点

(3) 複合化 (7案)

一次および二次評価の結果、複合案は以下の7パターンである。

複合化案 1 : 岩倉北小学校の複合化				複合化の候補						
岩倉北小学校	B 評価	5,686 m ²	築 49	+	第二児童館	B 評価	187 m ²	築 48		
市立体育館		1,062 m ²	築 52		大上市場会館	B 評価	329 m ²	築 31		
複合化案 2 : 五条川小学校の複合化				複合化の候補						
五条川小学校	B 評価	4,568 m ²	築 41	+	第六児童館	B 評価	210 m ²	築 43		
複合化案 3 : 岩倉東小学校の複合化				複合化の候補						
岩倉東小学校	D 評価	6,004 m ²	築 51	+	あゆみの家	B 評価	127 m ²	築 42		
					仙奈保育園				D 評価	652 m ²
複合化案 4 : 岩倉南小学校の複合化				複合化の候補						
岩倉南小学校	B 評価	6,742 m ²	築 50	+	南部老人憩の家	B 評価	389 m ²	築 40		
複合化案 5 : 曾野小学校の複合化				複合化の候補						
曾野小学校	B 評価	6,209 m ²	築 35	+	第七児童館	B 評価	210 m ²	築 42		
複合化案 6 : 岩倉市民プラザの複合化				複合化の候補						
岩倉市民プラザ	B 評価	1,088 m ²	築 41	+	岩倉市図書館	A 評価	2,521 m ²	築 34		
					南部老人憩の家				B 評価	389 m ²
複合化案 7 : 総合体育文化センターの複合化				複合化の候補						
総合体育文化センター	B 評価	7,967 m ²	築 27	+	岩倉市休日急病診療所	B' 評価	248 m ²	築 42		
					岩倉市保健センター				A' 評価	1,274 m ²

※今後の検討結果に応じて、複合化の候補より1施設または2施設を複合化の対象施設として選定する。

モデルケース第1期

モデルケース第1期の対象案は、以下の理由から、第1期での実施が想定される複合化案1の「岩倉北小学校の複合化」(市立体育館の更新時期：平成36年度頃)と複合化案3の「岩倉東小学校の複合化」(岩倉東小学校の更新時期：平成37年度頃)とする。

<岩倉北小学校>

- ・小学校の体育館として使用している市立体育館を含めた更新の検討が必要であり、市立体育館は経過年数が52年と小学校5施設の中で最も早く更新時期を迎える。

<岩倉東小学校>

- ・経過年数が51年と更新時期が岩倉北小学校に次いで早く、小学校5施設の中で児童数の減少が最も顕著であり、一次評価が唯一D評価である。

施設名称	面積	経過年数	一次評価	第1期					第2期					第3期					第4期																		
				H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	H40	H41	H42	H43	H44	H45	H46	H47	H48	H49	H50	H51	H52	H53	H54	H55	H56	H57	H58					
岩倉北小学校(市立体育館)	6,748	49	B	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60																								
大上市場会館	329	31	B	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60						
第二児童館	187	48	B	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60																							

複合化を伴う更新

施設名称	面積	経過年数	一次評価	第1期					第2期					第3期					第4期														
				H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	H40	H41	H42	H43	H44	H45	H46	H47	H48	H49	H50	H51	H52	H53	H54	H55	H56	H57	H58	
岩倉東小学校	6,004	51	D	53	54	55	56	57	58	59	60																						
仙奈保育園	652	42	D	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60													
あゆみの家	127	42	B	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60													

複合化を伴う更新

※複合化案4について、岩倉南小学校の更新時期は第1期(平成38年度頃)と想定されるが、南部老人憩いの家の複合化対象には市民プラザも考えられることから、再編対象の選定が必要な段階でモデルケース第1期として事業化に向けた具体的な検討を行う段階ではない。南部老人憩いの家の再編対象はモデルケース第2期のケース5で合わせて検討するものとする。

モデルケース第2期

モデルケース第2期の対象案は、以下の理由から、第2期以降の実施が想定される複合化案2の「**五条川小学校の複合化**」（第六児童館の更新時期：平成45年度頃）、複合化案6の「**岩倉市民プラザの複合化**」（岩倉市民プラザの更新時期：平成47年度頃）及び複合化案7の「**総合体育文化センターの複合化**」（岩倉市休日急病診療所の更新時期：平成46年度頃）とする。

<五条川小学校>

- ・五条川小学校は、敷地内に放課後児童クラブの施設を建設予定であり、当該施設の活用を含めた五条川小学校の再配置の方針を長期的な視点で検討する必要がある。

<岩倉市民プラザ>

- ・学校以外の施設の複合化であり、併設されている施設（岩倉市図書館）を複合化した場合の効果や複数の複合化候補を有する施設（南部老人憩の家）の再編の方向性を検討する必要がある。

<総合体育文化センター>

- ・経過年数が27年と長寿命化の対象（経過年数30年以下）であり、大規模改修を控えている施設と、そうでない施設との複合化を検討し、効果的な各施設の更新や大規模改修のタイミングを検討する必要がある。

※複合化案5については、複合化案1、2と同様の小学校と児童館の複合化であり、モデルケース第1期で再編の枠組みを検討することから、モデルケースの対象外とする。

(4) まとめ

以上より、平成29年度以降に、部会や委員会で検討するモデルケースは、以下の通り整理できる。

モデルケース第1期

ケース1	青少年宿泊研修施設希望の家の譲渡
ケース2	中部保育園・北部保育園の統合
ケース3	岩倉北小学校（市立体育館）・第二児童館・大上市場会館の複合化
ケース4	岩倉東小学校・仙奈保育園・あゆみの家の複合化

モデルケース第2期

ケース5	岩倉市民プラザ・岩倉市図書館・南部老人憩の家の複合化
ケース6	五条川小学校と第六児童館の複合化
ケース7	総合体育文化センター・岩倉市休日急病診療所・岩倉市保健センターの複合化

4. モデルケースの検討内容

以下に、モデルケースとして抽出した計7案の検討概要を示す。なお、稼働率、室状況及び駐車台数等の施設情報については、平成28年4月1日時点の公共施設現況調査によるものとする。

ケース1：青少年宿泊研修施設希望の家の譲渡

青少年宿泊研修施設希望の家は、一次評価の結果がD評価とハード面・ソフト面ともに低く、平成30年度で現在の指定管理者への委託が終了予定であり、その後の担い手を検討する必要があるが、担い手が見つからず直営となった場合、維持運営費の増大が懸念されることを踏まえ、「譲渡」を検討する。

施設名称	小学校区	一次評価	施設面積	経過年数	二次評価結果	再編後の施設面積(参考値)	施設面積の削減量(参考値)
青少年宿泊研修施設希望の家	岩倉南	D	978	30	D-I 譲渡	0	978

<再配置スケジュール(案)>

施設名称	面積	経過年数	一次評価	第1期												第2期												第3期												第4期											
				H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	H40	H41	H42	H43	H44	H45	H46	H47	H48	H49	H50	H51	H52	H53	H54	H55	H56	H57	H58	H59	H60	H61	H62	H63	H64	H65	H66	H67	H68									
青少年宿泊研修施設希望の家	978	30	D	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	64	65	66	67	68	69	70									

譲渡※現在の指定管理者への委託が終了

■ 大規模改修

<イメージ図>



背景

- 各室の稼働率及び活動の利用件数は以下の通りとなっており、利用状況が低くなっている。

<各室の稼働率>

室	面積	年間貸時間 区分数	利用件数	稼働率	備考
研修室1	76 m ²	951	254	26.7%	
研修室2	128 m ²	951	260	27.3%	
調理室	80 m ²	951	257	27.0%	
和室1	64 m ²	951	276	29.0%	宿泊利用あり
和室2	64 m ²	951	169	17.8%	宿泊利用あり

＜各活動の利用件数＞

活動	利用件数 (平成 27 年度)	利用設備	備考
宿泊	年間 74 件	和室 1	
	年間 61 件	和室 2	
陶芸	月 4 回程度	陶芸釜	・現在は 4 団体が使用
キャンプ	年間 15 件	広場	・テントは利用者による持ち込み
BBQ・飯ごう炊さん	年間 8 件		
キャンプファイヤー	年間 3 件		
天体観測	年間 15 件	天体観測室	

検討事項

①再配置方法（譲渡）の検討

青少年宿泊研修施設希望の家は、青少年ボランティアの活動拠点であり、非日常の体験ができる貴重な場所であることから、運営の合理化や利用者の拡大、サービス向上による収益の改善等により、事業の継続を目指して、民間やボランティア団体等への譲渡を第一に検討し、譲渡先が見つからない場合は施設の廃止を検討する必要がある。

パターン 1	民間やボランティア団体等への譲渡を検討
パターン 2	施設の廃止とそれに伴う代替施設を検討

②施設を廃止した場合の代替施設の検討

デイキャンプや陶芸など今後も利用見込みのある機能があるため、施設を廃止した場合の各活動の代替施設及び交通手段等を検討する必要がある。

関係団体へのヒアリング

岩倉市子ども会連絡協議会、いわくら OYG クラブ

＜岩倉市子ども会連絡協議会の意見＞

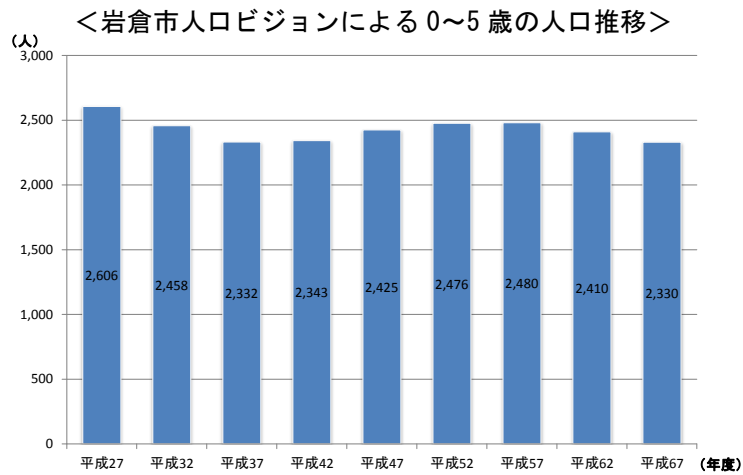
ヒアリング実施日：平成 29 年 2 月 22 日、参加人数：4 名

- ・市内にたき火やキャンプファイヤーなど非日常を体験できる施設が必要
- ・廃止してしまうと、青少年ボランティア活動は衰退する
- ・運営方法の改善で利用者を増やすべき
- ・宿泊施設を廃止し BBQ 場だけとなることは利用上好ましくない
- ・市民プラザ、総合体育文化センター、図書館などを希望の家へ複合化すると利用率が上がって良い
- ・建物を民間に譲渡し、民間による運営は可能ではないかと思う

＜いわくら OYG クラブの意見＞

ヒアリング実施日：平成 29 年 2 月 28 日、参加人数：1 名

- ・施設が無くなることで子ども会の魅力が無くなり、参加者が減り、コミュニティの形成に影響が出るのではないか
- ・非日常的な環境施設であるが、立地は別の場所でも良い
- ・宿泊施設は市内のどこかにあると良い
- ・市民プラザを運営している団体が良いのであれば、市民プラザと複合化し一体運営してはどうか



※岩倉市人口ビジョンを基に 0 歳から 5 歳の人口を算出

■推計条件

	社人研推計	岩倉市人口ビジョン
合計特殊出生率	現状のまま	2030年までに1.8、2040年までに2.07に向上すると見込む
社会動態	0	年間10世帯の40歳未満の家族が新たに転入することを見込む

検討事項

①将来的に必要となる保育園の必要規模

現在の利用状況、保育所の設置基準に基づく面積、今後の 0～5 歳の人口推移及び利用ニーズの見込み等を踏まえ必要面積を検討する必要がある。

＜中部保育園・北部保育園の利用状況＞

	定員	認可定員	園児数 (平成 28 年度)
中部保育園	118 人	170 人	99 人
北部保育園	63 人	70 人	49 人

②統合後の立地場所

以下のパターンにおいて、現在の各園からの距離や駅からの距離といったアクセス性、駐車場を含めた敷地のキャパシティ及びコスト面等から立地場所を検討する必要がある。

パターン 1	北部保育園の現在の敷地へ統合
パターン 2	中部保育園の現在の敷地へ統合
パターン 3	別の場所に敷地を確保し統合

＜敷地面積と駐車台数＞

	敷地面積	現在の駐車台数	必要駐車台数
中部保育園	2,202 m ²	0 台	10 台
北部保育園	1,968 m ²	0 台*	5 台

※現在は配水場の駐車場を使用

③PFI や民営化の可能性

現在の民間及び市営保育園の管理・運営面で不足している部分を補う運営方法の提案、事業資金の調達、効率的な維持管理等、民営化及びPFIにより得られる効果を検討する必要がある。

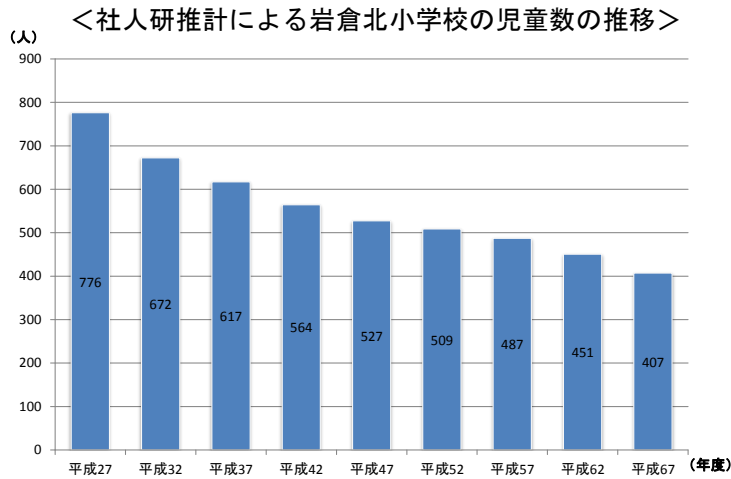
関係団体へのヒアリング

保育園父母の会

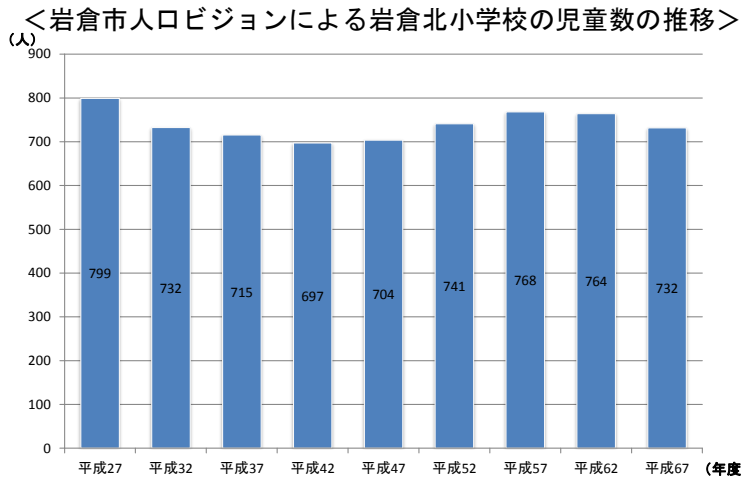
<保育園父母の会の意見>

ヒアリング実施日：平成29年3月11日、参加人数：27名

- ・統合などによって施設数が減っても、受入れ人数の総数は増やして欲しい
 - ・保育園を使用している親にとって送迎の負担は非常に大きく、車での送迎ができない親もいるので、施設を統合するのであれば何か対策をとってほしい
 - ・複合化や統合により大規模な園だけにするのではなく、園全体が見渡せ死角が無い状態での保育が必要な園児もいるため、目が行き届きやすい小規模な園も必要
- 【民間保育所と市営保育園の違いについて】
- ・どちらも先生は素晴らしく質は良いが、母親が働く場合には民間保育所は預けにくい（幼児部になると給食ではなくお弁当になる、夏休み等の保育は別途料金が必要となる等）
 - ・女性が働きやすくなればどちらも良い



※社人研推計を基に6歳から12歳の人口を児童数として算出



※岩倉市人口ビジョンを基に6歳から12歳の人口を児童数として算出

■推計条件

	社人研推計	岩倉市人口ビジョン
合計特殊出生率	現状のまま	2030年までに1.8、2040年までに2.07に向上すると見込む
社会動態	0	年間10世帯の40歳未満の家族が新たに転入することを見込む

検討事項

①各施設の必要最低限の活動スペース

【岩倉北小学校】

- ・現在の教室の利用状況及び今後の児童数の推移を踏まえ、必要教室数を検討する必要がある。

＜岩倉北小学校の教室数(平成28年度)＞

	普通教室	特別教室	備品室等
教室数	25	17	2
面積	1,587 m ²	1,190 m ²	63 m ²

＜岩倉北小学校の特別教室の内訳＞

理科室	1	高学年図書館	1	資料室	3
第1音楽室	1	コンピュータ室	1	ふれあいホール	1
家庭科室	1	多目的	1	通級	1
図工室	1	学習室(調べ学習室含む)	3		
低学年図書館	1	相談室	1		

※理科室、第1音楽室には準備室を含む

【第二児童館】

- ・今後の児童数の推移及び児童館の設置運営要綱に基づく面積等を踏まえ、必要面積を検討する必要がある。
- ・放課後児童クラブのあり方を検討する必要がある。(児童館を使用するか別途スペースを確保するか)

【大上市場会館】

- ・貸室の稼働率が全て30%未満であることを踏まえ、必要な室数及び面積を検討する必要がある。

＜大上市場会館の貸室の稼働率＞

室	面積	年間貸時間 区分数	利用件数	稼働率	備考
学習室	37 m ²	1095	266	24.3%	
休養室	34 m ²	1095	106	9.7%	
保育室	28 m ²	1095	-	-	
集会室	117 m ²	1095	270	24.7%	
全室	216 m ²	1095	4	0.4%	

②駐車スペース

各施設の現在の駐車台数も踏まえ、必要な駐車台数を検討する必要がある。

	現在の駐車台数	必要駐車台数
岩倉北小学校	不明	不明*
第二児童館	0台	5台
大上市場会館	0台	10台

※ 施設規模による

③セキュリティの整備

児童館、大上市場会館を利用する地域住民と小学校児童が同じ施設を利用することになるため、セキュリティのあり方を検討する必要がある。

④各施設の活動を妨げない動線等の確保

地域住民と小学校児童との交流を持たせるか等、施設全体としてのあり方の方針を定め、各施設における活動の時間帯等を考慮した動線を検討する必要がある。

⑤PFI の導入の可能性

PFI 事業者の事業区分及び PFI により得られる効果を検討する必要がある。(想定事業区分：設計、建設(資金調達含む)、維持管理)

関係団体へのヒアリング

小中学校 P T A 連合会、幼児クラブ、学童保育父母の会

<小中学校 P T A 連合会の意見>

ヒアリング実施日：平成 29 年 2 月 23 日、参加人数：6 名

- ・更新時に図書館等を複合化するのが良い
- ・複合化は不特定多数の人が来るためセキュリティ上よくない

<幼児クラブの意見>

ヒアリング実施日：平成 29 年 2 月 8 日、参加人数：4 名

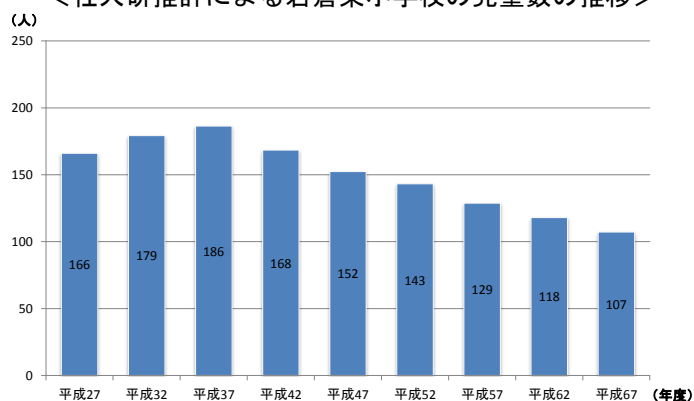
- ・児童館に駐車場が必要
- ・泉会館など高齢者の利用施設との複合化は良い
- ・くすのきの家との複合化は踏切を渡ることとなる人もでてくる
- ・岩倉北小学校との複合化は良いが、駐車場が無いことと、セキュリティの面が心配

<学童保育父母の会の意見>

ヒアリング実施日：平成 29 年 2 月 25 日、参加人数：10 名

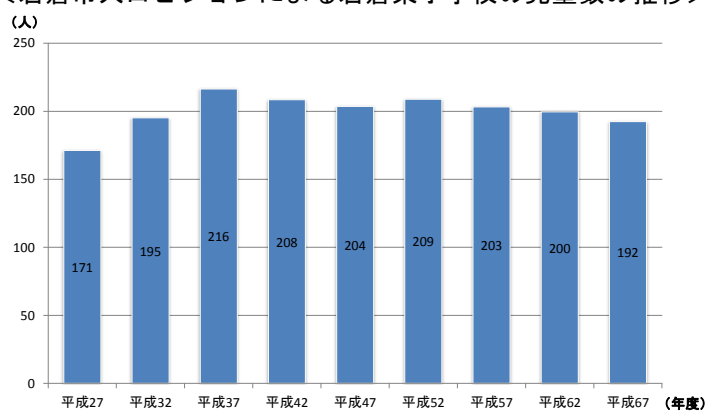
- ・第二児童館は古く狭いが公園内のため利用環境は良い
- ・岩倉北小学校との複合化は踏切を渡ることとなる人もでてくる
- ・学童保育を小学校に配置しても児童館は現在の位置に残してほしい
- ・学区に児童館が一つになることは、学童保育の受け入れ人数が減る、電車通勤の人の迎えが大変などの不便になる
- ・民間の運営によりサービスが向上するのであれば良いと思う
- ・民間の運営によりピアノ等の習い事のサービスができれば、利用需要は高いと思う

＜社人研推計による岩倉東小学校の児童数の推移＞



※社人研推計を基に6歳から12歳の人口を児童数として算出

＜岩倉市人口ビジョンによる岩倉東小学校の児童数の推移＞



※岩倉市人口ビジョンを基に6歳から12歳の人口を児童数として算出

■推計条件

	社人研推計	岩倉市人口ビジョン
合計特殊出生率	現状のまま	2030年までに1.8、2040年までに2.07に向上すると見込む
社会動態	0	年間10世帯の40歳未満の家族が新たに転入することを見込む

検討事項

①各施設の必要最低限の活動スペース

【岩倉東小学校】

- ・現在の教室の利用状況及び今後の児童数の推移を踏まえ、必要教室数を検討する必要がある。

＜岩倉東小学校の教室数(平成28年度)＞

	普通教室	特別教室	備品室等	放課後児童クラブ
教室数	8	21	3	2
面積	560 m ²	1,649 m ²	202 m ²	150 m ²

＜岩倉東小学校の特別教室の内訳＞

理科室	1	コンピュータ教室	1	書写	1
音楽室	1	多目的教室(多目的含む)	5	多目的ホール	1
家庭科室	1	相談室	1	岩倉市学校生活適応指導教室	1
工作室	1	教材室	1	和室	1
低学年図書室	1	調理室	1		
図書室	1	日本語適応指導教室	2		

※理科室には準備室を含む

【仙奈保育園】

- ・現在の利用状況、保育所の設置基準に基づく面積、今後の利用ニーズの見込み等を踏まえ必要面積を検討する必要がある。

＜仙奈保育園の利用状況＞

定員	認可定員	園児数 (平成28年度)
101人	110人	73人

【あゆみの家】

- ・現在の利用状況、今後の利用ニーズの見込み等を踏まえ必要面積を検討する必要がある。

＜あゆみの家の教室面積と利用状況＞

現在の訓練室及び教室の面積	101㎡
現在の定員	20名
定員1人あたり面積	5㎡

②駐車スペース

各施設の現在の駐車台数も踏まえ、必要な駐車台数を検討する必要がある。

	現在の駐車台数	必要駐車台数
岩倉東小学校	不明	不明 ^{※2}
仙奈保育園	0台	10台
あゆみの家	10台 ^{※1}	10台

※1 岩倉東小学校の敷地内に整備

※2 今後の施設規模による

③各施設の活動を妨げない動線等の確保

児童と園児の交流を持たせるか等、施設全体としてのありかたの方針を定め、各施設における活動の時間帯等を考慮した動線を検討する必要がある。特にグラウンドの利用、活動による騒音への対応に留意する必要がある。

④PFI の導入の可能性

PFI 事業者の事業区分及び PFI により得られる効果を検討する必要がある。(想定事業区分：設計、建設(資金調達含む)、維持管理)

関係団体へのヒアリング

小中学校 PTA 連合会、保育園父母の会、あゆみの家利用者

<小中学校 P T A 連合会の意見>

ヒアリング実施日：平成 29 年 2 月 23 日、参加人数：6 名

- ・更新時に図書館等を複合化するのが良い
- ・複合化は不特定多数の人が来るためセキュリティ上よくない
- ・児童数が減っている場合、統合や学区再編をするのが良いと思うが、学区再編は市民の反対を受け過去に頓挫している

<保育園父母の会の意見>

ヒアリング実施日：平成 29 年 3 月 11 日、参加人数：27 名

- ・小学校への複合はそれぞれの生活音がお互いに支障になるのではないか。
- ・小学生の兄弟が学童保育を利用している場合、小学校への複合化は送迎面から良い

<あゆみの家利用者の意見>

ヒアリング実施日：平成 29 年 2 月 10 日、参加人数：3 名

- ・利用希望者が多いと思われるため規模を拡大してほしい
- ・仙奈保育園とは行き来ができず近いだけの状況である
- ・保育園と一緒に良いが、分離を希望する保護者もいるため、保育園と複合化し、状況に応じ行き来できるのが良い
- ・駐車場が必要(3人に2人は車で送迎)
- ・民営化は、受給者証の取得等で敷居が高くなり、入りづらくなることが懸念される

＜市民プラザの貸室の稼働率＞

室	面積	年間貸時間 区分数	利用件数	稼働率	備考
多目的ホール	283 m ²	1077	583	54.1%	
会議室 1	43 m ²	1077	542	50.3%	
会議室 2	42 m ²	1077	462	42.9%	

②複合化における課題への対応

南部老人憩の家の大地ふれあい広場（高齢者の介護予防遊具設置）での活動スペースや入浴スペースの確保など、複合化に伴う課題を抽出し、機能の分離（諸活動に学校体育館を使用）などを視野に入れて、対応策を検討する必要がある。

③駐車スペース

現在の駐車台数及び必要な駐車台数を踏まえ、駐車場の拡大の必要性を検討し、必要であれば更新に伴い駐車スペースの拡大を検討する必要がある。

＜駐車台数＞

	現在の駐車台数	必要駐車台数
岩倉市民プラザ	30 台	40 台
岩倉市図書館	22 台	50 台
南部老人憩の家	不明	不明*

※ 施設規模による

④PFI の導入の可能性

PFI 事業者の事業区分及び PFI により得られる効果を検討する必要がある。

（想定事業区分：設計（複合化に伴う騒音等の課題への対応を含む）、建設（資金調達含む）、維持管理運営（市民プラザ、南部老人憩の家、売店等））

関係団体へのヒアリング

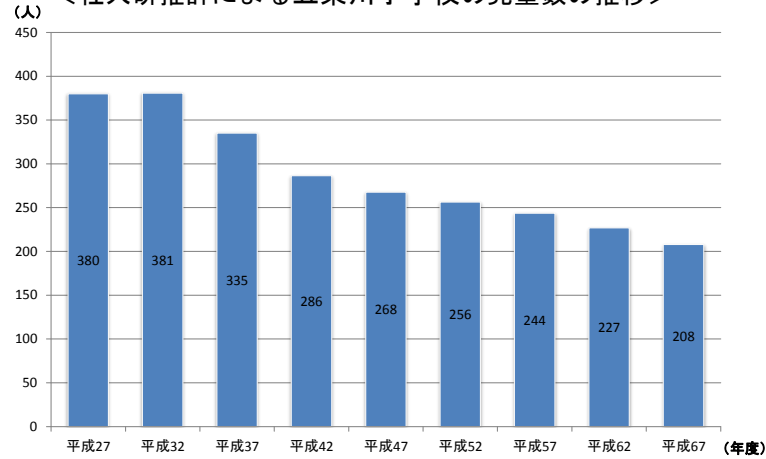
老人クラブ連合会

＜老人クラブ連合会の意見＞

ヒアリング実施日：平成 29 年 2 月 20 日、参加人数：4 名

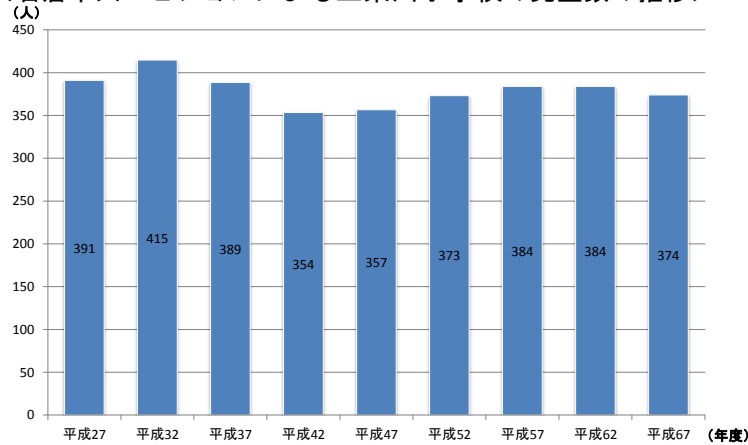
- ・建物が古いため、建替えが良い
- ・民間委託については、同じサービスを安く行えるよう検討してみるのが良い
- ・複合化により多目的な施設をつくるのが良い

＜社人研推計による五条川小学校の児童数の推移＞



※社人研推計を基に、6歳から12歳の人口を児童数として算出

＜岩倉市人口ビジョンによる五条川小学校の児童数の推移＞



※岩倉市人口ビジョンを基に、6歳から12歳の人口を児童数として算出

■推計条件

	社人研推計	岩倉市人口ビジョン
合計特殊出生率	現状のまま	2030年までに1.8、2040年までに2.07に向上すると見込む
社会動態	0	年間10世帯の40歳未満の家族が新たに転入することを見込む

検討事項

①各施設の必要最低限の活動スペース

【五条川小学校】

- ・現在の教室の利用状況及び今後の児童数の推移を踏まえ、必要教室数を検討する必要がある。

＜五条川小学校の教室数(平成28年度)＞

	普通教室	特別教室	備品室等
教室数	14	12	1
面積	897 m ²	986 m ²	64 m ²

<五条川小学校の特別教室の内訳>

理科室	1	図書室	1	相談室	1
音楽室	1	低学年図書室	1	資料室	1
家庭科室	1	コンピュータ室	1	児童会室	1
図工室	1	多目的教室	1	日本語教室	1

※理科室、音楽室、家庭科室、図工室には準備室を含む

【第六児童館】

- ・現在の利用状況、児童館の設置要綱に基づく面積、今後の児童数の推移を踏まえ、建設予定である放課後児童クラブを児童館として使用可能かを検討する必要がある。

②駐車スペース

各施設の現在の駐車台数も踏まえ、必要な駐車台数を検討する必要がある。

	現在の駐車台数	必要駐車台数
五条川小学校	不明	不明*
第六児童館	0台	5台

※今後の施設規模による

③セキュリティの整備

児童館、放課後児童クラブの利用者と小学校児童が同じ施設を利用することになるため、セキュリティのあり方を検討する必要がある。

④各施設の活動を妨げない動線等の確保

児童館及び放課後児童クラブの利用者との交流を持たせるか等、施設全体としてのあり方の方針を定め、各施設における活動の時間帯等を考慮した動線を検討する必要がある。

⑤PFIの導入の可能性

PFI事業者の事業区分及びPFIにより得られる効果を検討する必要がある。(想定事業区分：設計、建設(資金調達含む)、維持管理)

関係団体へのヒアリング

小中学校PTA連合会、幼児クラブ、学童保育父母の会

<小中学校PTA連合会の意見>

ヒアリング実施日：平成29年2月23日、参加人数：6名

- ・更新時に図書館等を複合化するのが良い
- ・複合化は不特定多数の人が来るためセキュリティ上よくない

<幼児クラブの意見>

ヒアリング実施日：平成29年2月22日、参加人数：9名

- ・児童館に駐車場が必要
- ・平日の昼間の利用は少なく、幼児クラブ（水曜のみ）がメインである
- ・学童保育が始まると小さい子どもは遊べないため、スペースを分けるか、一緒に遊べる仕組みを作るなど常時使用できるようにしてほしい
- ・学童保育の面から小学校にあると良い
- ・会館を利用して幼児クラブを行ってはどうか

<学童保育父母の会の意見>

ヒアリング実施日：平成29年2月25日、参加人数：10名

- ・学区に児童館が一つになることは、学童保育の受け入れ人数が減る、電車通勤の人の迎えが大変などの不便になる
- ・民間の運営によりサービスが向上するのであれば、民間委託は良いと思う
- ・民間の運営によりピアノ等の習い事のサービスができれば、利用需要は高いと思う

検討事項

①更新時期

総合体育文化センターは、ハード評価がB評価と低いものの（現況調査結果：屋根、外装、内装、機械、電気、屋外の全てがC評価）、経過年数27年と長寿命化の対象施設であるため、以下の3パターンで延床面積及びライフサイクルコストの縮減効果を検討する必要がある。

パターン 1	大規模改修を 実施する	総合体育文化センターの大規模改修に合わせ、保健センター及び休日急病診療所を総合体育文化センターの既存施設へ複合化する。必要に応じ増設を行う。
パターン 2		総合体育文化センターは大規模改修を行い現状維持し、休日急病診療所は保健センターの大規模改修に合わせ、保健センターの既存施設へ複合化する。後に、保健センターの更新に合わせ、総合体育文化センター、保健センター及び休日急病診療所を複合化する。
パターン 3	大規模改修を 実施しない	休日急病診療所の更新時期に合わせ、総合体育文化センター、保健センター及び休日急病診療所の複合化を伴う更新を行う。

②各施設の必要最低限の活動スペース及び共有可能スペース

診察室、従業員休憩室等、休日急病診療所のスペースは保健センターとの共有が考えられることを踏まえ、各施設の必要スペース及び共有可能スペースを検討する必要がある。

③駐車スペース

各施設の必要駐車台数を確認し、総合体育文化センターの敷地内で対応可能かを検討する必要がある。現在の総合体育文化センターの駐車台数で対応不可の場合、新たな駐車場用地の手配や、地下や屋上等への駐車場の整備の検討が必要である。また、現在総合体育文化センターの駐車場として使用している用地のうち、借地に関しては契約内容を確認し、再配置後、複合施設の耐用年数まで使用が可能かを確認する必要がある。

<駐車台数>

	現在の駐車台数	必要駐車台数
総合体育文化センター	262台	450台
保健センター	22台	100台
休日急病診療所		

関係団体へのヒアリング

岩倉市体育協会、岩倉市医師会

<岩倉市体育協会の意見>

ヒアリング実施日：平成29年2月28日、参加人数：6名

- ・多目的ホール（550人収容）の規模が中途半端
- ・駐車台数が足りない
- ・高齢者や障害者のスポーツ推進を考えており、保健福祉施設等との複合化は良い
- ・現状規模での複合化は難しく、規模を大きくする必要がある

<岩倉市医師会の意見>

ヒアリング実施日：3月25日、参加人数：5名

- ・休日急病診療所へはほとんどの人が車で来るが、駐車場については特に不足するということはない。
- ・保健センターと休日急病診療所を複合化しても不都合はないと思われるが、休日に人の出入りがあるため、薬の保管などの観点からセキュリティについては考慮する必要がある。